

【意見の対応】

採用：意見に基づき原案を修正するもの

不採用：意見を原案に反映しないもの

記載済：既に案に盛り込まれているもの

参考：意見を今後の事業展開の参考とするもの

その他：ご質問・ご意見として伺うもの

「第 3 次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見の検討結果

平成 28 年 2 月

環境市民部広聴・市民生活課

●パブリックコメント実施期間 平成 27 年 12 月 22 日（火）から平成 28 年 1 月 22 日（金）まで

意見提出者 1 人、意見等の件数 4 件

採用：0 件 不採用：0 件 記載済：3 件 参考：0 件 その他：1 件

【意見の検討経過】

●平成 28 年 1 月 27 日：環境市民部広聴・市民生活課において意見の検討

●平成 28 年 2 月 3 日：市長決裁

（企画経済部企画課 合議）

「第3次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見とその検討

No.	意見の概要	検討結果	検討内容
1	<p>DVや虐待等の問題は相談窓口が機能しているかが重要です。</p> <p>従来からこども相談センターとは連携していますが、保健福祉や地域包括支援センターとの連携も必要と考えます。</p> <p>また、事業や研修について、行政の縦割りではない工夫をお願いします。</p>	記載済	<p>DV対策を推進していく上で、相談窓口や支援制度の周知、関係機関との連携協力は大変重要であると認識しており、今後の取り組みにつきましては、28ページから30ページまでの「第4章 計画の施策展開 3 基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり 施策2 切れ目のないDV対策の推進」に記載しております。</p>
2	<p>基本目標Ⅱの施策1の(1)(2)は、もっとも力を入れるべきことだと考えます。</p> <p>特に地域社会への女性の参画は低く、町内会などの団体役員に積極的な女性の登用が不可欠であると考えます。</p>	記載済	<p>基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進につきましては、国が制定した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本的な考え方に基づき、施策事業を推進していきます。</p> <p>また、地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進につきましても大変重要であると認識しており、今後の取り組みにつきましては、21ページから22ページまでの「第4章 計画の施策展開 2 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進」に記載しております。</p>

No.	意見の概要	検討結果	検討内容
3	<p>「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度を成果指標にしていますが、言葉の周知よりも情報提供・具体的支援などが大切と考えます。</p>	記載済	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進を行う上で、第一にワーク・ライフ・バランスという用語を知ってもらうことが、取り組みのきっかけになると考え成果指標に設定しています。</p> <p>本計画では、ワーク・ライフ・バランスの推進を重点施策と位置づけ、ご意見をいただいた情報提供や具体的支援を含めた取り組みについては、24 ページから 25 ページまでの「第4章 計画の施策展開 2 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進」に記載しております。</p>
4	<p>内閣府男女共同参画局作成「苦情処理ガイドブック」の都道府県・市区町村の男女共同参画・女性のための総合的な施設のページの一覧に石狩市が掲載されていませんが、掲載基準があるのですか。</p>	その他	<p>当該資料には、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置している自治体とその施設が掲載されておりますので、センターを設置していない石狩市は掲載されないものと思われます。</p>